

緑区社協ボランティアセンターだより

ボランティアを“やってみたい方”と
“頼みたい方”の橋渡しをしています

- 通院・通学・通所の付き添い、話し相手、遊び相手、作業の見守りサポート、ちょっとした修繕 など
- 特技や好きなことで、施設や地域イベント・学校行事などへの出演、運営協力 など

お問い合わせ
登録

ボランティアやってみませんか!!

「ボランティア相談コーナー」へ
TEL: 935-7807 受付時間 月～土 9:00～17:00
FAX: 934-4355 ※登録はご来所いただきます

分類	活動内容	活動日時(活動頻度は応相談)	活動場所
① 児童	【放課後の児童むけプログラムでの遊び相手】 軽スポーツ、料理、昔遊び、理科実験等で子どもと遊びます。	月～金曜 14:00～17:00 土曜 8:30～17:00	長津田小学校 放課後キッズクラブ
② 障がい	【作業支援を通じてのメンバーとの交流】 作業を通じてメンバーが知識や技術、マナーを習得するのを見守ったり一緒に作業します。	月～金曜 9:00～16:00の間で 都合のつく時間帯	緑区役所そば 地域作業所 アルカヌエバ
③ 障がい	【作業所からの帰宅の付き添い】 中山駅から地下鉄に同乗し自宅まで付き添います。	月・火・水・金曜 第2・4金曜日 16:30～	グリーンライン 中山駅～日吉本町下車徒歩
④ 障がい	【作業所への通所の付き添い】 自宅～中山駅間を徒歩、駅～作業所最寄りバス停間をバスに同乗し付き添います。	月・火・木・金曜 8:15～/16:00～ (各1時間程度)	徒歩で台村町～中山駅間 市営バスで 中山駅～山下小学校間
⑤ 高齢	【透析の付き添い】 自宅または診療所前で待ち合わせ、院内移動に付き添います。	各曜日半日程度 (相手先による)	中山駅そば 他

地区ボランティアセンター

緑区には地区社協による
地元のボランティアセンターが3ヶ所あります

- | | | |
|---|--|--|
| 東本郷
東本郷ボランティアセンター
● 東本郷ヶアプラザ内相談室
● 受付: TEL 473-7670
● 月～金 9:30～12:30
● 電話、もしくは来所で受付 | 霧が丘
霧が丘地区ボランティア相談室
● 拠点なし(携帯電話)
● 受付: TEL 090-8949-3786
● 月～金 10:00～14:00
● 電話で受付後、訪問し対応 | 竹山
竹山ボランティアセンター
● 竹山自治会館
● 受付: TEL 934-5861
● 月～金 10:00～12:00
● 電話、もしくは来所で受付 |
|---|--|--|

● 中学生も一緒に活動しています。
中学生13名含む登録ボランティア88名と、新たに2名加わった受付コーディネータ12名の合計100名で、“安心して住める明るい街にする”ことを目指し、資源回収のゴミ出しはじめ家庭単位の支援から学校行事、福祉施設への協力をしています。

● 相談室だよりを発行しています。
ボランティア交流会や勉強会の様子、日頃の活動の様子などをお届けしています。



● 通院・通学の付き添いと車いす介助(階段昇降含む)の相談がよく舞い込みます。
何人かでシフトを組む、レスキューシート機材を活用するなど工夫しています。
ボランティアの負担が減るように介助方法、機材の使い方の研修も行っています。

● 「ボラセン相談受付ステッカー」を作成しました。
ボラセンがもっと身近になるよう、団地の各棟・各階段に掲示する手配をすすめています。

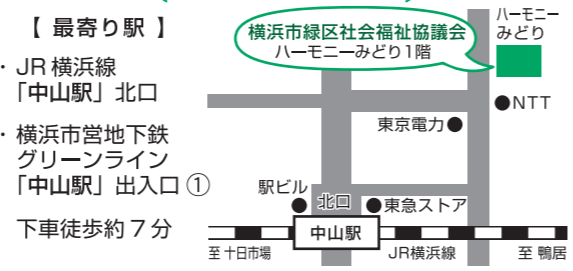
竹山ボランティアセンター
高齢者・障がい者・乳幼児等の世帯の介助や交流に関する事
困ったときの相談は
TEL 934-5861
※緑区・竹山地区社会福祉協議会事務局(自治会館内)

平成21・22年度の賛助会員をご紹介します

- 平成22年1月1日から8月31日までに
ご入会いただいた賛助会員です
- | | |
|--|--|
| 【団体】
11団体(敬称略)
土志田建設 株式会社
土志田建設 株式会社 建友会
アジア物性材料 株式会社
株式会社 杉崎建設
医療法人社団元気会 横浜病院
エヌ・ケイ・エス 株式会社 | 【個人】
4名(敬称略)
土志田領司
倉富 健二
橋本 菊二
吉田ふみ子 |
|--|--|



緑区社協 案内図

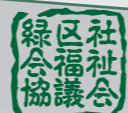


この印刷物は再生紙を使用しています。

社協だより みどり 第22号

発行 社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会 緑区中山町413-4 ハーモニーみどり1階 TEL 931-2478 FAX 934-4355
ホームページ: <http://www.midori-shakyo.jp/> 平成22年11月発行

緑区社会福祉協議会



「年末たすけあい配分」が変わります!
 — 戸別配分から、地域の福祉活動へ —

緑区の「年末たすけあい配分」のうち、これまで一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者、重度心身障がい児者へ現金による給付を行ってきましたが、本年度から廃止となります。各種の地域福祉保健サービス、地域における防災支援活動など、生活に密着した活動支援に転換を図ります。これらの地域活動が活発になることで、要援護者への支援をさらに進めていきます。

＜平成22年12月＞